

社会福祉法人慶寿会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員の定着率向上と働きやすい環境整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日（3年間）

2. 目標

全ての職種（男性含）での離職率の低下を推進し、10%以内を目指す。

<実施時期・取組内容>

- 2025年度：離職理由の分析を行い、職員満足度アンケートを実施。
- 2026年度：メンター制度を導入し、新入職員の早期離職を防止。
- 2027年度：職員のキャリアパスを明確化し、キャリア支援制度を整備。